

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 レンゴ-株式会社

【英訳名】 Rengo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大坪 清

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 飯田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 後藤 光行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期第3四半期 連結累計期間	第146期第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	383,757	394,800	502,625
経常利益 (百万円)	21,936	16,242	24,236
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,869	10,466	12,956
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	13,958	24,367	22,647
純資産額 (百万円)	180,400	208,214	188,132
総資産額 (百万円)	568,835	630,107	572,591
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	50.23	42.25	50.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	30.5	32.1	31.6

回次	第145期第3四半期 連結会計期間	第146期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	30.06	12.71

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。なお、主要な関係会社における異動については、当第3四半期連結会計期間において、中山聯合鴻興造紙有限公司を連結範囲から除外し、持分法適用関連会社としている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済においては、新政権の政策効果による公共投資の増加、雇用情勢の改善、堅調な個人消費に支えられ、緩やかに回復してきた。

このような経済環境の中で、板紙業界および段ボール業界においては、昨夏の猛暑による飲料需要の伸長など食品向けが堅調に推移したことから、生産量は前年を上回った。

紙器業界においては、軟包装など他素材への需要のシフトが続いているが、生産量は前年並みを確保した。

軟包装業界においては、コンビニエンスストアの販売好調により、また、重包装業界においては、原子力発電所事故関連の除染用コンテナバッグ需要や石油化学関連の需要回復により、生産量は前年を上回った。

以上のような状況の下で、当社グループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、生産性と品質の一層の向上、コスト削減はもちろんのこと、さらなる競争力や事業基盤の強化に向けた、積極的なM & A や設備投資、グループ会社の再編などに取り組んできた。

平成25年5月に米国ハワイ州のグループ会社、レンゴー・パッケージング社において、同州唯一となる段ボール工場の建設に着手するとともに、7月には、国内グループ会社の大和紙器株式会社において、岡山工場(岡山県岡山市)と姫路工場(兵庫県揖保郡太子町)の統合を目的とする瀬戸内工場(岡山県瀬戸内市)の建設、また、同じく丸三製紙株式会社(福島県南相馬市)においては、かねてより準備を進めていた段ボール原紙製造設備更新の本体工事にそれぞれ着手した。

さらに、重包装事業の拡充を図るため、傘下に森下株式会社(岡山県瀬戸内市)および森下化学工業株式会社(同)を持ち、主にコンテナバッグ、産業用樹脂シート、樹脂製ネットの3つの事業を展開する、重包装業界の有力企業グループであるマルソルホールディングス株式会社(同)を子会社化した。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は394,800百万円(前年同期比2.9%増)、営業利益は14,976百万円(同32.6%減)、経常利益は16,242百万円(同26.0%減)、四半期純利益は10,466百万円(同18.7%減)となった。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は、次のとおりである。

板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、昨夏の猛暑効果による需要増、連結子会社の増加等があったが、板紙ならびに段ボール製品価格の軟化や原燃料価格上昇等の影響により、売上高は前年を上回ったものの、減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は283,421百万円(同0.5%増)、営業利益は13,059百万円(同34.4%減)となった。

軟包装関連事業

軟包装関連事業については、コンビニエンスストア向けの需要が堅調に推移したこと等により増収となったが、原燃料価格の上昇、設備投資に伴う減価償却費の増加等もあり減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は45,888百万円(同7.1%増)、営業利益は1,140百万円(同38.4%減)となった。

重包装関連事業

重包装関連事業については、コンテナバッグ等の需要増、連結子会社の増加により増収となったが、連結子会社の増加に伴いのれんの償却負担が新たに発生したことにより減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は23,206百万円(同26.1%増)、営業利益は724百万円(同2.0%減)となった。

海外関連事業

当セグメントの売上高は17,343百万円(同15.6%増)、営業損失は584百万円(前年同期は営業損失747百万円)となった。

なお、当第3四半期連結会計期間より中国の製紙会社2社を連結範囲から除外している。

また、海外関連事業には、海外における板紙・紙加工関連事業、軟包装関連事業、重包装関連事業が含まれている。

その他の事業

その他の事業については、化成品事業からの撤退により減収となったが、運送事業の需要増もあり増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は24,941百万円(同2.3%減)、営業利益は607百万円(同74.9%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因による売上債権の増加や株価の上昇等による投資有価証券の増加により、630,107百万円となり、前連結会計年度末に比べ57,516百万円増加した。

負債は、主に長短借入金増加により、421,893百万円となり、前連結会計年度末に比べ37,435百万円増加した。

純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加に加え、株価の上昇や為替レートの変動に伴うその他の包括利益累計額の増加により、208,214百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,082百万円増加した。

この結果、自己資本比率は32.1%となり、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント上昇している。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できない。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・製紙事業については、構造改革により確立したプラットフォームを堅持すべく、引き続き需要に見合った供給体制の維持に努める。加えて、生産性の向上、省エネルギー、省資源の取組みによるコスト削減を実現するための設備投資を実施している。
- ・段ボール事業については、業界の再編が進む中、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めている。加えて、段ボール事業は地域密着型であるべきとの考えに立ち、当社段ボール部門の北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国・九州の各地域事業部を中心にグループ会社との連携を強化し、地域ごとのニーズに的確に対応している。
- ・紙器事業については、効率的な工場運営を行うとともに、さらなるサービス体制の強化、充実を図り、段ボール部門等と一体となって新時代のパッケージづくりを追求している。
- ・軟包装事業については、消費者に身近な食品包装等を通じ、お客様のニーズへの的確な対応と一層の品質の向上に取り組むとともに、生産面、営業面の効率化を推し進め、さらなる競争力の強化を図っている。
- ・重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様のニーズに的確に応えらるとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っている。
- ・海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニーズに応えらるとともに、進出地域の包装文化と経済発展にも貢献している。
- ・レンゴーグループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の全ての事業分野において、より広範な領域でパッケージングに関する総合力を高め、提案型営業の推進による受注の拡大、コスト競争力の向上、財務体質の強化に取り組む。

- ・あわせて、電力供給不足の問題に対しては、稼働体制の見直しをはじめ節電対策を徹底するとともに、自家発電による外部への電力供給等、積極的に取り組むことはもちろん、従来より注力してきた省エネルギー、省資源の取組みのさらなる強化を図っている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」という。)に基づき大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を定めている。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものである。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供してもらおう。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示する(株主へ代替案を提示することもある。)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」という。)を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがある。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否かについての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受けたうえ、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断する。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の意思を確認することができるものとする。

当社は、3年ごとに、本対応方針の更新等について、定時株主総会の議案として上程する。

3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

2. の取組みについて

2. の取組みは、いずれも、究極的には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がない。

2. の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえる。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足している。
- ・本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものである。
- ・本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・当社は取締役の任期を1年としているところ、当社定時株主総会における当社取締役の選任議案において各取締役候補者の本対応方針に関する賛否を記載することとしている。これにより、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会における、株主の取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、株主の意思が反映されることとなる。さらに、当社は、3年ごとに、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程することにより、直接、株主に対し、本対応方針の継続の是非を諮ることとしている。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認することができるものとしている。以上のような点から、本対応方針は、株主の意思を重視するものであるといえる。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1,049百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間において、海外関連事業の板紙の生産実績が著しく減少している。

これは、中国の製紙会社2社を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外したことによる。

この結果、当第3四半期連結累計期間における海外関連事業の板紙の生産実績は70千t(前年同期比43.5%減)となった。

販売実績

当第3四半期連結累計期間において、重包装関連事業の販売実績が著しく増加している。

これは、コンテナバッグ等の需要増や連結子会社が増加したためである。

この結果、当第3四半期連結累計期間における重包装関連事業の販売実績は23,206百万円(同26.1%増)となった。

当第3四半期連結累計期間において、海外関連事業の販売実績が著しく増加している。

これは、段ボール箱の販売事業を行う米国ハワイ州の子会社を前連結会計年度末より連結の範囲に含めたこと等による。

この結果、当第3四半期連結累計期間における海外関連事業の販売実績は17,343百万円(同15.6%増)となった。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一単元(1,000株)
計	271,056,029	271,056,029		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		271,056		31,066		33,997

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,342,000		一単元(1,000株)
	(相互保有株式) 普通株式 56,000		一単元(1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,968,000	244,968	一単元(1,000株)
単元未満株式	普通株式 2,690,029		一単元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		244,968	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)および808株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式

大津製函(株) 612株

大陽紙業(株) 868株

自己株式

レンゴー(株) 973株

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	23,342,000		23,342,000	8.61
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,000		12,000	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	12,000		12,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,000		12,000	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.01
計		23,398,000		23,398,000	8.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,817	24,899
受取手形及び売掛金	² 140,580	² 154,748
商品及び製品	15,371	16,000
仕掛品	1,593	2,168
原材料及び貯蔵品	12,279	13,295
繰延税金資産	3,677	2,593
その他	7,333	6,264
貸倒引当金	1,002	784
流動資産合計	202,651	219,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	186,977	194,291
減価償却累計額	119,109	122,523
建物及び構築物(純額)	67,867	71,768
機械装置及び運搬具	403,164	411,987
減価償却累計額	325,292	329,469
機械装置及び運搬具(純額)	77,871	82,518
土地	105,617	107,297
建設仮勘定	12,888	13,272
その他	24,914	25,889
減価償却累計額	17,288	17,891
その他(純額)	7,626	7,997
有形固定資産合計	271,871	282,854
無形固定資産		
のれん	³ 2,951	³ 6,030
その他	6,407	6,584
無形固定資産合計	9,359	12,614
投資その他の資産		
投資有価証券	78,595	96,958
長期貸付金	739	4,253
繰延税金資産	848	662
その他	10,126	15,133
貸倒引当金	1,600	1,555
投資その他の資産合計	88,709	115,451
固定資産合計	369,940	410,921
資産合計	572,591	630,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 78,860	² 90,062
短期借入金	100,058	119,076
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払費用	21,474	20,426
未払法人税等	4,050	3,949
役員賞与引当金	164	-
その他	23,431	25,336
流動負債合計	233,040	263,851
固定負債		
社債	25,000	20,000
長期借入金	100,583	107,882
繰延税金負債	8,174	12,482
退職給付引当金	7,965	8,494
役員退職慰労引当金	976	868
その他	8,718	8,312
固定負債合計	151,418	158,041
負債合計	384,458	421,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,997	33,997
利益剰余金	121,673	130,393
自己株式	11,860	11,884
株主資本合計	174,877	183,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,540	14,915
繰延ヘッジ損益	1	11
為替換算調整勘定	685	4,044
その他の包括利益累計額合計	5,856	18,971
少数株主持分	7,398	5,669
純資産合計	188,132	208,214
負債純資産合計	572,591	630,107

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	383,757	394,800
売上原価	313,661	329,106
売上総利益	70,095	65,694
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	9,504	10,511
給料及び手当	13,924	14,880
のれん償却額	740	991
その他	23,703	24,334
販売費及び一般管理費合計	47,873	50,717
営業利益	22,222	14,976
営業外収益		
受取利息	295	291
受取配当金	1,058	1,135
為替差益	80	1,149
負ののれん償却額	379	351
持分法による投資利益	381	498
その他	1,603	1,521
営業外収益合計	3,799	4,949
営業外費用		
支払利息	1,854	1,581
その他	2,231	2,101
営業外費用合計	4,086	3,683
経常利益	21,936	16,242
特別利益		
受取補償金	1,396	971
その他	616	549
特別利益合計	2,012	1,520
特別損失		
固定資産除売却損	406	414
工場リニューアル費用	119	229
その他	2,570	398
特別損失合計	3,095	1,042
税金等調整前四半期純利益	20,853	16,720
法人税、住民税及び事業税	8,019	5,659
法人税等調整額	76	278
法人税等合計	7,943	5,938
少数株主損益調整前四半期純利益	12,910	10,781
少数株主利益	40	314
四半期純利益	12,869	10,466

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,910	10,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	812	8,412
繰延ヘッジ損益	0	11
為替換算調整勘定	67	3,345
持分法適用会社に対する持分相当額	169	1,816
その他の包括利益合計	1,048	13,586
四半期包括利益	13,958	24,367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,888	23,587
少数株主に係る四半期包括利益	70	780

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
吉川紙業㈱については、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。	
また、マルソルホールディングス㈱の株式を新たに取得し、同社および同社の国内子会社2社を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。	
中山聯合鴻興造紙有限公司、中山聯興造紙有限公司については、実質的に支配していないと判断し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。	
(持分法適用の範囲の重要な変更)	
㈱石川製作所については、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めている。	
中山聯合鴻興造紙有限公司、中山聯興造紙有限公司については、(連結の範囲の重要な変更)に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めている。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	117百万円	628百万円
受取手形裏書譲渡高	116百万円	240百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
ピナクラフトペーパー Co.,Ltd.	124百万円	111百万円
日本海運輸観光㈱(*1)	60百万円	
新日本海トラック㈱(*1)		45百万円
マタイ東北㈱	51百万円	39百万円
津山段ボール㈱	3百万円	5百万円
合計	238百万円	201百万円

(*1)日本海運輸観光㈱は、平成25年10月1日付で㈱藤井運輸と合併し、新日本海トラック㈱に社名を変更している。

(3) (前連結会計年度)

月光社印刷(有)のリース契約1百万円につき、連帯保証を行っている。

(当第3四半期連結会計期間)

月光社印刷(有)のリース契約0百万円につき、連帯保証を行っている。

(4) (前連結会計年度)

従業員の住宅建設資金の借入金 7 百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

(当第 3 四半期連結会計期間)

従業員の住宅建設資金の借入金 6 百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

- 2 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第 3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であるため、次のとおり四半期末日満期手形が当第 3 四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	2,120百万円	1,706百万円
支払手形	981百万円	611百万円

3 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
のれん	3,999百万円	6,725百万円
負ののれん	1,047百万円	695百万円
差引	2,951百万円	6,030百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	20,356百万円	20,750百万円
のれんの償却額	740百万円	991百万円
負ののれんの償却額	379百万円	351百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,545	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,545	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
 配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,486	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,486	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
 配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	281,979	42,841	18,406	15,004	358,231	25,526		383,757
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,064	60	837	1,123	5,086	15,823	20,910	
計	285,043	42,902	19,244	16,128	363,317	41,349	20,910	383,757
セグメント利益 又は損失()	19,922	1,851	739	747	21,764	347	110	22,222

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、洋紙、化成品の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額110百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	283,421	45,888	23,206	17,343	369,859	24,941		394,800
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,710	65	891	2,049	4,715	17,059	21,774	
計	285,131	45,953	24,097	19,392	374,574	42,000	21,774	394,800
セグメント利益 又は損失()	13,059	1,140	724	584	14,339	607	29	14,976

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、洋紙の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額29百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、マルソルホールディングス(株)および同社の国内子会社2社を連結の範囲に含めたこと等により、「重包装関連事業」のセグメント資産が、前連結会計年度末に比べ12,051百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益	50.23円	42.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	12,869百万円	10,466百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	12,869百万円	10,466百万円
普通株式の期中平均株式数	256,221千株	247,717千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

(1) 平成25年11月6日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

配当金の総額	1,486百万円
1株当たりの金額	6円00銭
効力発生日	平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

(2) 公正取引委員会による立入検査について

当社ならびに一部のグループ会社において、平成24年6月に、段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受け、現在、同委員会の調査が継続している。当社グループとしては、かかる事実を真摯に受け止め、調査に全面的に協力するとともに、グループをあげてコンプライアンスの体制の一層の整備、強化のための諸施策に鋭意取り組んでいる。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	康好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。